

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和4年度
計画主体	那珂市

那珂市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 : 農政課(代表)、環境課
所在地 : 茨城県那珂市福田 1819-5
電話番号 : 029-298-1111
FAX 番号 : 029-352-1021
メールアドレス : nousei@city.naka.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	那珂市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	金額（千円）	面積（a）
イノシシ	甘藷	142	2.66
	ばれいしょ	60	1.41
	トウモロコシ	10	0.37
	稲	3	0.23
	合計	215	4.67

(2) 被害の傾向

今までは、市内常磐自動車道北側においての農作物被害が主であったが、これまで被害のなかった常磐自動車道南側でも農作物被害が確認され始めており、イノシシの生息地域は拡大している。甘藷への被害が多い傾向にあり、また近年は、足跡や畑が掘り返されているといった報告が多くなっている。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
被害金額	215千円	168千円
被害面積	5 a	4 a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	被害状況を踏まえ、令和元年度から捕獲頭数の増加を図るため、捕獲期間を1か月延長し、令和4年度からは、前期・後期に分けずに通年で実施することによりさらに約1か月延長している。 また、くくり罠を、必要に応じて捕獲隊に貸出すことで隊員の負担軽減を図ると共に、罠の設置数の増を支援。	捕獲隊を構成する猟友会那珂支部員の平均年齢が70歳と高齢化が進んでいる。

防護柵の設置等に関する取組	平成24年度に整備した侵入防護柵の修繕を実施。 圃場への侵入を防止するために、電気柵や金網等の侵入防護柵設置を農業者が行っており、市はこの設置に係る資材購入費に対して補助金を交付。	被害軽減のために、地域としてまとまりのある取組みが必要となる。 個々による農地侵入防止対策では未設置箇所では被害が発生するため、地区全体としての対策が必要となる。
生息環境管理その他の取組	地域住民から問い合わせがあれば、随時対策方法等について案内している。	鳥獣被害防止対策の専門家がいらない。その役割は、市職員がある程度担うこととなるが、定期的に人事異動により入れ替えがあるため、その都度、研修等により知識向上を図る必要がある。

(5) 今後の取組方針

- ・ 地域住民へのイノシシ被害防止のための環境づくりの重要性及び市有害鳥獣捕獲の必要性の理解促進
- ・ 迅速な被害情報把握及び捕獲体制の強化
- ・ 専門家や関係機関との連携による地域の実情に応じた効果的な防護対策を実施
- ・ 隣接市町との時期を統一した一斉捕獲

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

猟友会による市有害鳥獣捕獲隊を結成し、捕獲を実施。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
5年度	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害報告があった場合に迅速に対応できるよう農政課と捕獲隊との連携体制を強化 ・ 鳥獣捕獲の担い手の確保 ・ 罠の購入及び貸与
6年度	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害報告があった場合に迅速に対応できるよう農政課と捕獲隊との連携体制を強化 ・ 鳥獣捕獲の担い手の確保 ・ 罠の購入及び貸与
7年度	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害報告があった場合に迅速に対応できるよう農政課と捕獲隊との連携体制を強化 ・ 鳥獣捕獲の担い手の確保

		・罾の購入及び貸与
--	--	-----------

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
那珂市の捕獲頭数は、令和元年は149頭、令和2年度は142頭、令和3年度は151頭という実績である。近年の状況を考慮すると、今後、捕獲頭数の増加が予測されるため、目標頭数を200頭とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	5年度	6年度	7年度
イノシシ	200頭	200頭	200頭

捕獲等の取組内容
猟友会から捕獲隊を編成し、罾による捕獲を初夏から冬期にかけて実施し、市を横断する常磐自動車道で南北に分けた北側全域と南側の地域のうち国道118号線より西側の地域を捕獲エリアとする。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
那珂市全域	イノシシ（鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止の目的とする鳥獣の捕獲等の許可については、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により権限移譲済み）

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	5年度	6年度	7年度

イノシシ	国の補助金を活用し集落単位での侵入防護柵設置を検討する。 また、個人単位で電気柵等を購入、設置した農業者に対して、市単独の補助金を交付する。	国の補助金を活用し集落単位での侵入防護柵設置を検討する。 また、個人単位で電気柵等を購入、設置した農業者に対して市単独の補助金を交付する。	国の補助金を活用し集落単位での侵入防護柵設置を検討する。 また、個人単位で電気柵等を購入、設置した農業者に対して市単独の補助金を交付する。
------	---	--	--

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
5年度	イノシシ	侵入防護柵の機能が効果的に発揮されるように適切な維持管理について、指導・助言する。 広報などにより被害防止や有害鳥獣を寄せ付けない対策を地域一体で取り組むよう啓発を行う。
6年度	イノシシ	侵入防護柵の機能が効果的に発揮されるように適切な維持管理について、指導・助言する。 広報などにより被害防止や有害鳥獣を寄せ付けない対策を地域一体で取り組むよう啓発を行う。
7年度	イノシシ	侵入防護柵の機能が効果的に発揮されるように適切な維持管理について、指導・助言する。 広報などにより被害防止や有害鳥獣を寄せ付けない対策を地域一体で取り組むよう啓発を行う。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
5年度	イノシシ	農業者等に対して、被害防止のための作物残さ撤去の徹底、農地及びその周辺の環境整備の啓発を行う。 地域住民の問い合わせに対して、鳥獣被害防止対策を助言する。
6年度	イノシシ	農業者等に対して、被害防止のための作物残さ撤去の徹底、農地及びその周辺の環境整備の啓発を行う。 地域住民の問い合わせに対して、鳥獣被害防止対策を助言する。

7年度	イノシシ	農業者等に対して、被害防止のための作物残さ撤去の徹底、農地及びその周辺の環境整備の啓発を行う。 地域住民の問い合わせに対して、鳥獣被害防止対策を助言する。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
那珂市	有害鳥獣の情報収集及び連携
近隣市町 (常陸大宮市、常陸太田市、城里町)	有害鳥獣の情報交換及び連携
那珂市消防本部及び那珂警察署	有害鳥獣の情報交換及び連携
茨城県猟友会那珂支部会長	鳥獣被害対策のアドバイス

(2) 緊急時の連絡体制

① 【通報者】 → 【消防】 又は 【警察】 → 【市】 → 【猟友会支部長】 【近隣市町】
② 【通報者】 → 【市】 → 【消防】 又は 【警察】 【猟友会支部長】 【近隣市町】
※那珂市猟友会支部長が、捕獲隊隊長を兼ねています。 有害鳥獣捕獲隊の活動時期以外での鳥獣被害に対応するため【猟友会支部長】と表記しています。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

市内にある一般廃棄物焼却施設にて焼却処分

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	捕獲したイノシシの活用の予定なし。
ペットフード	捕獲したイノシシの活用の予定なし。

皮革	捕獲したイノシシの活用の予定なし。
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	捕獲したイノシシの活用の予定なし。

(2) 処理加工施設の取組

現状では、処理加工施設の整備の予定なし。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

現状では、捕獲したイノシシの活用の予定なし。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	那珂市鳥獣害対策協議会
構成機関の名称	役割
常陸農業協同組合	防除対策助言
いばらき広域農業共済事務組合	防除対策助言
茨城県鳥獣保護管理員	生息域パトロール
那珂市内被害地域住民代表	地域情報提供
那珂市農業委員会	情報提供 (協議会副会長)
茨城県猟友会那珂支部	生息域パトロール (協議会監事)
茨城県県央農林事務所経営・普及部門	情報提供
那珂市市民生活部	事業連携 (協議会監事)
那珂市産業部	事業統括 (協議会会長)

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
茨城県農林水産部農地局 農村計画課	鳥獣被害対策のアドバイス
常陸大宮市、常陸太田市、城里町	有害鳥獣の情報交換及び連携
茨城栃木鳥獣害広域対策協議会	鳥獣被害対策の情報交換及び連携

茨城県県民生活環境部環境政策課	鳥獣保護管理に関する助言機関
茨城県県央農林事務所 企画調整部門	防除技術指導等に関する機関

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

市有害鳥獣捕獲隊と協議した上で設置に関して検討

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし